

プライムセレクト

目標設定特則付変額個人年金保険（10）

特別勘定運用レポート (組入投資信託の運用状況)

特別勘定の名称	投資信託の名称	投資信託の運用会社	ページ
バランスR15-11	SMAM・アセットバランスファンドVAT15-11	三井住友DSアセットマネジメント株式会社	1
	SMAM・アセットバランスファンドVAT15-11 の参考情報		2

三井住友海上プライマリー生命

MS&AD INSURANCE GROUP

「プライムセレクト」特別勘定に関するお知らせ

拝啓 貴下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、目標設定特則付変額個人年金保険（１０）「プライムセレクト」の特別勘定につきまして、下記のとおり投資対象の一部に変更がございましたので、お知らせいたします。

なお、本変更に伴う運用方針および運用体制に変更はございません。また、お客さまにおかれましては、本変更に関して特段必要なお手続き等はございません。

今後とも末永くお引き立ていただきますよう宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 変更対象

特別勘定の名称	バランスＲ１５-１１（ファンドコード：05158）
投資信託の名称	ＳＭＡＭ・アセットバランスファンドＶＡＴ１５-１１（国内籍投資信託）

2. 変更理由と変更内容

国内籍投資信託の投資対象である外国籍投資信託（＊１）に対する規制変更に伴い、外国籍投資信託の主な投資対象のうち「レポ取引」（＊２）を継続できなくなりました。

そのため、投資対象を「レポ取引」から「国債」、あるいは「ＭＭＦ」への投資に切り替えました。

なお、外国籍投資信託の主な投資対象である「スワップ取引」は引き続き投資対象となります。

このゴールドマン・サックス・インターナショナル（ＧＳＩ）と締結するスワップ取引においては、参照するシステマティック MI VolTaR4 戦略（15-11）のリターンを受け取り、レポ取引からの金利収入をＧＳＩに支払いますが、本変更に伴い、このレポ取引からの金利収入が国債あるいはＭＭＦからの金利収入に変更となります。

（＊１）ゴールドマン・サックス・スペシャライズド・インベストメンツ－システマティック MI VolTaR4(15-11)ポートフォリオ

（＊２）レポ取引は、原則として保有する資金全額で適格有価証券（一部現金を含む場合があります）を購入し、円短期金利を受け取る取引です。

3. 変更による影響

スワップ取引が参照する戦略に変更はなく、運用成果に与える影響は軽微です。また、保険契約における死亡保険金および年金原資の保証額に何ら影響はございません。

本変更につきまして、ご理解を賜りたくよろしくお願い申し上げます。

このご連絡に関しまして、お客さまのお手続きは不要です。

以上

本件に関するご照会先

三井住友海上プライマリー生命 お客さまサービスセンター

フリーダイヤル **0120-81-8107** 受付時間：月～金（祝日・年末年始を除く） ９：００～１７：００
（ハイ、パートナー）

※お問合わせの際は、証券番号または保険証券に記載のお客さま番号をお手元にご用意ください。

特別勘定運用レポートをご覧くださいにあたって

当資料をご覧ください際にご留意いただきたい事項

- ・当資料は既に当商品にご加入されたご契約者に対し、三井住友海上プライマリー生命のプライムセレクト〔目標設定特則付変額個人年金保険(10)〕の特別勘定および特別勘定が主たる投資対象とする投資信託の運用状況を開示するためのものです。なお、商品の詳細につきましては、商品パンフレット、「ご契約のしおり・約款」、「特別勘定のしおり」をご覧ください。
- ・当資料に記載されている運用実績等に関する情報は過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、〔組入投資信託の運用状況〕に記載されているコメント等は当資料作成時点の見解に基づくものであり、予告なく変更されることがあります。
- ・〔組入投資信託の運用状況〕は、運用会社が作成する運用報告を三井住友海上プライマリー生命が参考情報としてそのまま提供するものであり、内容に関しては、三井住友海上プライマリー生命の責めによるものを除き、三井住友海上プライマリー生命は一切の責任を負いません。

この保険商品についてご確認ください事項

■市場リスクについて

この保険は、払込みいただいた保険料を投資信託等を投資対象としている特別勘定で運用し、その運用実績に基づいて将来の死亡保険金額、解約払戻金額、および年金額等が変動（増減）するしくみの生命保険商品です。特別勘定の資産は、主に国内外の株式や債券等に実質的に投資する投資信託を通じて運用されるため、株価や債券価格の下落、為替の変動等により、解約払戻金等のお受取りになる合計額が払込まれた保険料を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。

■特別勘定のリスクについて

特別勘定の資産は、主に国内外の株式や債券等に投資する投資信託を通じて運用されるため、株価や債券価格の下落、為替の変動等により運用実績が変動します。主な変動要因となるリスクとして、以下のリスクがあります。ただし、特別勘定には、以下の①～④のリスクの他、「市場流動性リスク」等があります。特別勘定のリスクの詳細については、「特別勘定のしおり」をご確認ください。

①価格変動リスク

主に有価証券に対して投資を行う特別勘定では、有価証券の市場価格の変動により資産価値が減少することがあります。

②為替リスク

外貨建資産に対して投資を行う特別勘定では、外国為替相場の変動により資産価値が減少することがあります。

③信用リスク

主に有価証券に対して投資を行う特別勘定では、発行体の経営・財務状況の悪化により資産価値が減少することがあります。

④金利変動リスク

主に有価証券に対して投資を行う特別勘定では、金利の変動により資産価値が減少することがあります。

■ご負担いただく費用について

この保険では、保険関係費、および資産運用関係費等をご負担いただきます。また、一定期間内に目標達成した場合、ご契約を解約・一部解約する場合には、所定の解約控除がかかります。詳しくは次ページ「諸費用について」をご参照ください。

■その他

- ・変額個人年金保険は特別勘定の主たる運用手段として投資信託を用いますが、ご契約者が投資信託を直接保有するものではありません。
- ・特別勘定のユニットプライスの値動きは、特別勘定が投資対象とする投資信託の値動きと必ずしも一致しません。これは、特別勘定が投資信託のほかに保険契約の異動等に備えて一定の現預金を保有することがあることや、ユニットプライスの計算に当たり保険関係費等の費用を控除すること等によるものです。
- ・被保険者がお亡くなりになられても、責任開始日から2年以内に被保険者が自殺した場合や、ご契約者・死亡保険金受取人の故意による場合等の免責事由に該当した場合は、死亡保険金のお支払いができません。詳しくは、「ご契約のしおり・約款」でご確認ください。
- ・次の場合には、年金としてお支払いできないことがあります。
 - (1) 将来受取る年金額は、年金原資〔一般勘定振替額〕および年金支払開始日〔振替日〕の基礎率等（予定利率、予定死亡率等）に基づいて計算され算出されますので、ご加入時には定まっていません。
 - (2) 上記の方法により計算された年金額が10万円に満たない場合には、年金でのお支払いは行わず、年金原資を契約者にお支払いし、保険契約は消滅します。また、年金額が3,000万円を超える場合には、3,000万円を年金とし、それを超える金額については第1回の年金支払日に一時金で年金受取人にお支払いします。

諸費用について

この保険の費用の合計は、以下の費用の合計額となります。

特別勘定での運用期間中にご負担いただく費用

1. すべてのご契約者にご負担いただく費用

下記の費用を控除した上で、ユニットプライスは計算されます。

項 目	目 的	費 用	時 期
保険関係費	当保険契約の締結および維持などに必要な費用ならびに死亡保険金等を支払うための費用	「15年100%保証型」 積立金額に対して年率 3.2%	積立金額に対して左記の年率の1/365を乗じた金額を毎日控除します。
資産運用関係費	投資信託の信託報酬など、特別勘定の運用にかかわる費用	年率 0.187% *程度	特別勘定の資産残高に対して左記の年率の1/365を乗じた金額を毎日控除します。

* 特別勘定の主な投資対象となる投資信託（国内籍投資信託）は外国籍投資信託へ投資を行うため、国内籍投資信託の信託報酬（年率0.077%消費税込）と外国籍投資信託の信託報酬（年率0.11%）を合算した数値を記載しています。



ご注意

- ・資産運用関係費は信託報酬を記載しています。この他、信託財産留保額、有価証券の売買手数料、運用関連の費用・税金、監査費用等がかかる場合がありますが、費用の発生前に金額や割合を確定することが困難なため表示することができません。これらの費用は特別勘定がその保有資産から負担するため、特別勘定のユニットプライスに反映されることとなります。したがって、お客さまはこれらの費用を間接的に負担することとなります。特別勘定の運用手法、リスク、運用費用等の詳細につきましては、「特別勘定のしおり」に記載しておりますので、ご確認ください。
- ・資産運用関係費は、運用手法の変更、運用資産額の変動等の理由により、将来変更される可能性があります。

2. 下記のお取扱いの場合に別途ご負担いただく費用

特別勘定のユニットプライスを計算した後に特定のご契約者にご負担いただきます。

項 目	費 用		時 期
解約控除	目標達成するとき	経過年数に応じて、 一時払保険料に対して 6.3～0.7%	目標達成時に積立金から控除します。
	解約するとき	経過年数に応じて、 一時払保険料に対して 7～0.7%	解約時・一部解約時に積立金から控除します。
	一部解約するとき	経過年数に応じて、 一部解約請求金額に対して 7～0.7%	

※ 一部解約請求金額が一時払保険料を上回る場合には、解約控除対象額は一時払保険料を上限とします。一部解約の際に解約控除対象額として取扱われた金額については、以後の解約控除対象額の計算の対象とする一時払保険料から控除して取扱います。

※ 契約日から10年未満で一般勘定で運用する定額年金へ変更した場合には、契約日からの経過年数に応じた解約控除がかかります。

年金支払期間中にご負担いただく費用

下記の年金管理費を年金支払開始日以後ご負担いただきます。（遺族年金支払特約による年金も含まれます。）

項 目	費 用	時 期
年金管理費	年金額に対して 1%	年金支払開始日以後、年金支払日に責任準備金から控除します。

※ 上記費用は上限です。なお、年金支払開始日時点の費用を年金支払期間を通じて適用します。

■このレポートは、三井住友DSアセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等により作成したものです。■このレポートの内容は作成基準日のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、その正確性・完全性を保証するものではありません。■運用実績等に関するグラフ・数値等は過去の実績を示すものであり将来の運用成果をお約束するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者、許諾者に帰属します。

三井住友DSアセットマネジメント

【SMAM・アセットバランスファンドVAT15-11】

①主として、「スペシャライズド・インベストメンツSIF－システムティックMI VolTaR4(15-11)ポートフォリオ」

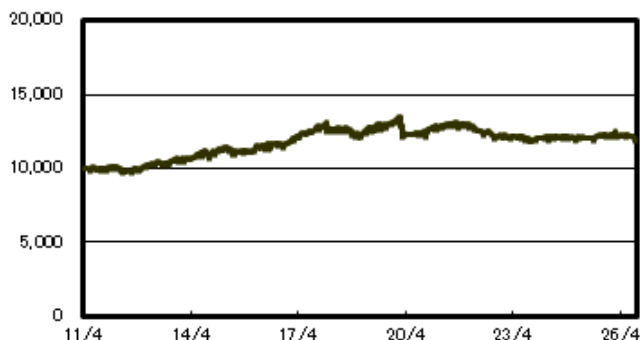
への投資を通じて、実質的に以下の運用を行い、信託財産の成長を目指します。

- (1) 短期公社債および短期金融商品に投資するとともに、実質的に日本を含む世界各国の株価指数先物取引および債券先物取引等に投資します。
- (2) 複数の経済指標および金融指標からなる市況指標に基づき、株価指数先物取引および債券先物取引等を実質的に参照する積極運用資産内の実質的な株式資産および債券資産への配分比率を月次でリバランスします。また、積極運用資産の価格変動率に応じて、その積極運用資産と安定運用資産の配分比率を日次で調整します。
- (3) 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを活用し、為替変動リスクの低減を図ります。

②投資信託証券への投資は、原則として高位を保ちます。

③資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

● 設定来の運用実績



■ 基準価額は、信託報酬控除後です。
 ■ 基準価額は、2011年4月18日を10000とした指数として表示しております。
 ■ グラフは過去の実績を示したものであり将来の成果をお約束するものではありません。

● 基準価額および純資産総額

	9月30日	前月比
基準価額(円)	11,905	-234
純資産総額(百万円)	441	-203

● 騰落率

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	設定来
ファンド	-1.93%	-2.79%	-1.78%	-2.40%	19.05%

※ 騰落率を算出する基準価額は、信託報酬控除後です。設定来は2011年4月18日を基準とします。上記騰落率は、実際の投資家利回りとは異なります。

● 資産構成

(2026年9月30日現在)

	組入比率
投資信託証券	96.87%
現金等	3.13%
合計	100.00%

※純資産総額対比

※投資信託証券の正式名称は、スペシャライズド・インベストメンツSIF－システムティックMI VolTaR4(15-11) ポートフォリオです。

この保険のご留意いただきたい内容については、巻頭に「特別勘定運用レポートをご覧くださいにあたって」の記載がございますので、必ずご確認ください。

■このレポートは、三井住友DSアセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等により作成したものです。■このレポートの内容は作成基準日のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、その正確性・完全性を保証するものではありません。■運用実績等に関するグラフ・数値等は過去の実績を示すものであり将来の運用成果をお約束するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者、許諾者に帰属します。

三井住友DSアセットマネジメント

〈参考情報 SMAM・アセットバランスファンドVAT15-11〉

組入投資信託証券の状況(2026年9月30日現在)

【スペシャライズド・インベストメンツSIF ーシステムティックMI VolTaR4(15-11)ポートフォリオ】

●積極投資資産と安定投資資産の配分比率推移(ゴールドマン・サックス証券株式会社から提供を受けたデータを掲載しております。)

基準日	2026/9/4	2026/9/11	2026/9/18	2026/9/25	----
積極投資資産	67.1%	71.0%	67.1%	70.1%	----
安定投資資産	32.9%	29.0%	32.9%	29.9%	----

※「積極投資資産と安定投資資産の配分比率」は、積極投資資産と安定投資資産の配分比率を毎日見直し、その合計が100%となるように決定されます。

※ 基準日は当該月内の各週最終営業日を表示しております。

●積極投資資産の内訳推移(ゴールドマン・サックス証券株式会社から提供を受けたデータを掲載しております。)

基準日			2026/9/4	2026/9/11	2026/9/18	2026/9/25	----
種 別	株 式	日本株式	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	----
		米国株式	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	----
		欧州株式	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	----
		新興国株式	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	----
	債 券	日本債券	21.5%	21.7%	21.7%	21.7%	----
		米国債券	42.1%	42.0%	41.8%	41.6%	----
		欧州債券	27.9%	27.9%	28.1%	28.2%	----
		英国債券	8.4%	8.4%	8.5%	8.5%	----

※「積極投資資産の内訳」は、「積極投資資産」における株式部分の配分比率を毎月見直し、株式部分と債券部分の合計が100%となるように決定されます。ただし表記における端数処理のため、上記配分比率合計は100%とならない場合があります。

※ 基準日は当該月内の各週最終営業日を表示しております。

●参照戦略指数の騰落率

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	設定来
日本株式先物ロール戦略インデックス	-1.52%	2.59%	15.03%	31.58%	585.81%
米国株式先物ロール戦略インデックス	-0.41%	3.15%	21.13%	15.68%	624.19%
欧州株式先物ロール戦略インデックス	-2.69%	1.39%	16.36%	16.90%	266.34%
新興国株式先物ロール戦略インデックス	0.52%	0.11%	23.99%	29.45%	93.98%
日本国債先物ロール戦略インデックス	-0.84%	-2.19%	-2.80%	-5.68%	5.16%
米国国債先物ロール戦略インデックス	-2.88%	-4.12%	-3.57%	-3.10%	30.99%
欧州国債先物ロール戦略インデックス	-2.40%	-4.91%	-2.77%	-3.86%	40.77%
英国国債先物ロール戦略インデックス	-1.93%	-5.15%	-2.03%	-1.85%	37.39%

※ 設定来は組入投資信託証券の設定日である2011年4月20日を基準とします。

上記騰落率は実際の投資家利回りとは異なります。

※ 上記の各参照戦略指数に関する権利はゴールドマン・サックス・インターナショナルに帰属します。

※ 当組入投資信託証券は外国籍のため、その評価値が「SMAM・アセットバランスファンドVAT15-11」の基準価額に反映されるのは原則として翌営業日となります。

従いまして、上記騰落率は当レポートの作成基準日との整合性を保つ為、各月末営業日の前営業日の値を用いて計算しております。

この保険のご留意いただきたい内容については、巻頭に「特別勘定運用レポートをご覧くださいにあたって」の記載がございますので、必ずご確認ください。

■保険会社の業務または財産の状況の変化により、ご契約時にお約束した保険金額、年金額等が削減されることがあります。なお、生命保険契約者保護機構の会員である生命保険会社が経営破綻に陥った場合、生命保険契約者保護機構により、保険契約者保護の措置が図られることがありますが、この場合にも、ご契約時の保険金額、年金額等が削減されることがあります。詳細につきましては、生命保険契約者保護機構（TEL：03-3286-2820）までお問い合わせください。

■この保険は三井住友海上プライマリー生命を引受保険会社とする生命保険商品であり、預金とは異なり、元本保証はありません。また、預金保険制度ならびに投資者保護基金の対象になりません。

募集代理店

引受保険会社

三井住友海上プライマリー生命保険株式会社

〒103-0028 東京都中央区八重洲 1-3-7 八重洲ファーストフィナンシャルビル

資料請求・お問い合わせ

フリーダイヤル 0120-125-104

<https://www.ms-primary.com>